

平成29年度事務事業評価シート

No.57

平成29年6月30日作成

事業番号	65	担当課等	徴収対策課							
事務事業名	町税全期前納奨励事業									
予算科目コード	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業開始年度	平成 13 年度

1 事業概要(平成29年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策
P154 ゆがわら2011プラン 後期基本計画	5 みんなでつくる自立と協働のまちづくり	III 将来を見据えた行政経営の推進	2 財政運営	(1) 財源の確保・拡充	
関連する個別計画					
目的	湯河原町固定資産税・都市計画税及び個人の町民税・県民税の納期限前納付を奨励するため、一定額以上の全期前納した納税義務者に対して湯河原町内有料観光施設等招待券を交付し、税財源の早期確保を図るとともに、観光振興及び健康増進に寄与することを目的とする。				
対象	当該年度の湯河原町固定資産税・都市計画税及び普通徴収に係る個人の町民税・県民税の額が、下記の内容に掲げる年税額以上で、各税の第1期納期限内に全期前納した者を税目ごとに対象者とする。				
内容	【交付基準額】 (1)固定資産税・都市計画税 (町内)年税額 3万円以上の者 (町外)年税額 4万円以上の者 (2)普通徴収に係る個人の町民税・県民税 年税額 6万円以上の者 【対象有料観光施設】 (1)こごめの湯 (3)万葉公園足湯施設 (5)湯河原町ヘルシープラザ (2)町立湯河原美術館 (4)湯河原町総合運動公園パークゴルフ 【招待券】 施設を利用できる共通券3枚1組				

2 実施結果

(単位 円)

区分		平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(見込)	
コスト	事業費	2,549,106	2,710,941	2,845,000	
	人件費				
	常勤職員	313,540	308,420	299,710	
	非常勤職員等				
	人件費合計	313,540	308,420	299,710	
	総事業費	2,862,646	3,019,361	3,144,710	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	2,862,646	3,019,361	3,144,710	
	財源合計	2,862,646	3,019,361	3,144,710	
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	平成27年度	平成28年度	目標値
納付状況	全期前納による歳入	千円	796,284	855,865	860,000
有料観光施設招待券使用数	納期前納付の奨励	件	5,466	5,698	6,000
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	平成27年度	平成28年度	目標値
前納率	早期財源確保	%	28.23	31.80	33.00
有料観光施設の利用率	納期前納付の奨励勸奨効果	%	40.84	39.67	42.00

3 平成28年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必要性	町が実施する必要があるのか	4	税財源の早期確保を図るとともに、観光振興及び健康増進に寄与するために、今後も必要な事業と考える。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	早期歳入化に伴う徴収コスト削減が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	全期前納率の向上に伴い早期財源の確保が図られる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3	交付基準額に基づき、町民税・県民税の普通徴収及び固定資産を所有している者が対象となる。
平成28年度までの自己評価または改善点	(1)平成26年度:交付基準額の見直し。固定資産税・都市計画税(町内)4万円以上の者(町外)8万円以上の者 普通徴収に係る個人の町民税・県民税6万円以上の者。 (2)平成27年度:対象施設に湯河原町総合運動公園パークゴルフ場を追加。 (3)平成28年度:交付基準額の見直し。町外の者の固定資産税・都市計画税の交付基準額を町内の者と同額の4万円とした。		

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)	
委託・指定管理導入の可能性	2 税情報(個人情報等)の取り扱いの観点から、委託の導入については慎重に検討する必要がある。
平成29年度の見直し及び改善(実績または予定)	(1)平成29年度には、対象有料観光施設等に「湯河原町ヘルシープラザ」を追加した。 (2)交付基準額の見直しを行ない、町内の者の固定資産税・都市計画税の交付基準額を3万円以上の者とした。
平成30年度以降の方向性	事業の継続を考えているが、個人の町民税・県民税については、オール神奈川で普通徴収から特別徴収に切り替えを図っており、対象者も減少していることから、町民税・県民税の科目を本事業の対象から除外するか否か検討する必要がある。

5 一次評価(平成30年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	前納率の向上により、早期財源の確保が図られ、有料観光施設等も有効利用されている。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

特になし

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------